



BCJ-22が雪国まいたけ<1378>株式の大量保有報告書を提出



雪国まいたけ<1378>について、BCJ-22が3月2日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「提出者は、株式会社第四銀行、株式会社りそな銀行、株式会社あおぞら銀行、株式会社北越銀行、株式会社大光銀行及び株式会社みずほ銀行（以下、金融機関6行を総称して「応募金融機関」といいます。）との間で、それぞれ公開買付応募予約契約書（以下、「本応募予約契約」といいます。）を、また、大和ハウス工業株式会社（以下、「大和ハウス」といいます。）との間で公開買付応募契約書（以下、「大和ハウス応募契約」といいます。）を平成27年2月20日付で締結し、提出者は、発行者の普通株式及び新株予約権に対して、平成27年2月24日から平成27年4月6日までを買付け等の期間とする公開買付け（以下、「本公開買付け」といいます。）を実施しており、本公開買付けに関連する取引を円滑に行うために、発行者株式を保有しています。各応募金融機関及び大和ハウスはそれぞれ提出者との間の本応募予約契約又は大和ハウス応募契約において、応募金融機関及び大和ハウスが保有する発行者普通株式の全てを本公開買付けに対し、一定の条件で応募することを合意しております。本公開買付けが成立した場合には、提出者は、発行者の普通株式等を所有することにより、発行者の事業活動を支配、管」によるもの。

報告書によると、BCJ-22の雪国まいたけ株式保有比率は、52.05%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2015年2月23日。